

平成19年度 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（推進事業の抜粋）

印はエンゼルプランにあげられていない事業で今後充実していくもの

具体事業一覧

平成21年度目標について

充実：計画策定時の内容を充実させる
継続：計画策定時の内容を継続させる

見直し：内容、方法、体制等を変える
新たに実施：今後新たに実施する

（予算・決算額の単位：千円）

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
23	相談員の育成	関係課	子ども子育てで家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努めます。	-	充実（相談員の増加）	充実（相談員の増加）	事業No9で一括計上	事業No9で一括計上	17年度から家庭児童相談員を1名増員（2名3名）、週1回臨床心理士にケースの相談を実施。要保護児童対策協議会を設立し、ケース検討会及び研修会を実施	ケース検討会及び研修会を継続して実施	A
26	広報紙等による子育て情報の提供	広報課 関係課	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。	保育所のホームページ	充実（子育て支援のホームページ開設）	充実（子育て支援のホームページ開設）	0	0	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙「乳幼児育児支援特集号」の発行	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙は「乳幼児育児支援」の特集記事として発行	A
60	空き店舗を活用した子育て支援	こども課 経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービスの展開を図ります。	-	実施（1か所）	実施（1か所）	754	754	打出商店街の空き店舗を活用して認可外保育園を開設する事業者に補助金を交付	継続して実施	A
61	子育て専門員の確保、配置	関係課	身近なところで子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりを目指します。	専門職員（8人）	充実	充実（地域の子育て専門員の増加）	-	-	民生委員・児童委員を3人増員（103人、106人）、主任児童委員を1人増員（3人、4人）、17年度から家庭児童相談員を1人増員（2人、3人）	民生委員・児童委員定数111人	A
65	地域あいさつ運動の推進	関係課	地域での子育て支援、見守り活動として、地域住民による子育てで家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進します。	PTAと愛護委員の独立した活動	充実	充実（各地域で特色を持たせ全市域での活動）	-	-	愛護委員、PTA、各自治会、教育関係者などが防犯活動を含めて見回りを強化	継続して実施	A
77	学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク	こども課 学校教育課	学童期、思春期における様々な問題に対応するために、関係機関の連携を深め、相談体制の充実を図ります。	主任児童委員連絡会	充実（ネットワークの設立）	充実（ネットワークの設立）	事業No69で一括計上	事業No69で一括計上	17年度に要保護児童地域対策協議会を設立 主任児童委員連絡会及び要保護児童地域対策協議会で問題を検討し対応する。	継続して実施	A
80	子育て情報冊子（マップ）の作成、配布	こども課	保育所、病院、公共施設、遊び場・公園等の子育て関係施設を掲載したマップを作成し、配布します。	公園マップの作成、配布	充実（子育てガイドブックの作成、配布）	充実（子育て情報マップの作成、配布）	0	0	民生児童委員協議会と協働し作成した子育てガイドブックの第2版を、芦屋ライオンズクラブの後援を得て発行	内容をより充実し、継続して発行する。	A
120	就学前健康診査の充実（予防接種パンフレットの作成）	学校教育課 健康課	就学前健康診査において、予防接種を受けてもらうための啓発パンフレットを作成、配布し、個別の対応をします。	-	充実（予防接種未受診者全数の個別対応）	充実（予防接種未受診者全数の個別対応）	0	0	就学前健診時に母子手帳を確認、医療機関一覧と予防接種一覧で個別指導（16年度から実施）	継続して実施	A
127	地域の団体における食育の活動推進	関係課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、地域の団体（子ども会やPTA等）が食に関する情報提供や指導を行います。	栄養士による独立した活動	充実（関係団体も参加）	充実（関係団体も参加、各地域での食育活動回数の増加）	-	-	栄養士会による、子育て支援のためのレシピ本（第2弾）の作成。市内の関係機関・関係団体による、食育プロジェクト会議の開催。	食育推進計画を策定し、一層の充実を図る。	A
133	健康教育（性や薬物、喫煙に関する正しい知識の普及を図る教育）の実施	健康課 学校教育課	性や薬物、喫煙等に関する正しい知識の普及を図るための教育、啓発を行います。	中学校の保健・体育の授業で実施	充実（家庭、学校、地域で教育、啓発活動の実施）	充実（家庭、学校、地域で教育、啓発活動の実施）	0	0	保健センターにパンフレットを常設（健康課） 小学校で喫煙防止を目的とした講演会を実施（学校教育課）	喫煙の低年齢化を防止するため小学校でも喫煙防止の授業を取り入れる。	A
135	スクールカウンセラー、保健室の活用	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図ります。	スクールカウンセラー2人	充実（スクールカウンセラー4人）	充実（スクールカウンセラー3人）	-	-	全3中学校に週1回、小学校1校にカウンセラーを配置	20年度より中学校3校、小学校2校にカウンセラーを配置	A
137	抗体のない母親の予防接種の推進	健康課	子どもの感染症の予防の観点から、抗体のない母親の予防接種の推進を図るため、啓発パンフレットを作成します。	-	充実	充実（予防接種受診率の引き上げ）	0	0	市民課窓口で啓発のチラシを設置し広報紙にも掲載	継続して実施	A
139	救急法の学習	健康課 消防署	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対処ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行います。	応急手当講習会年6回、普通救命講習会年1回	充実（応急手当講習会年14回、普通救命講習会年12回）	充実（講習会開催数の増加）	0	0	各種救命処置講習会の充実 受講してそのままだけでなく、2～3年を目処に再講習受講を理解させる。	救命処置対応をより一層習熟させる。	A
142	家庭や子どもの大切さについての教育、啓発	関係課	家庭や子どもの大切さについての理解を深めるために、学校における授業やボランティア活動を通して幼い子どもと触れ合う機会を持ち、将来子育てに引き合う気持ちを養っていきます。	トライやるウィークでの中学生の保育体験	充実（高校生、若者に向けての取組の増加）	充実（高校生、若者に向けての取組の増加）	-	-	県立芦屋高校生の保育所での保育実習を実施 子どもフェスティバルに小・中学生が、出演者やスタッフとしてボランティアで参加	継続して実施	A
145	父親の子育てに対する積極的参加の促進	関係課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促します。	土、日、祝日行事開催 保育所年2回 幼稚園年4回 小学校年2回 中学校年1回（1校のみ）	充実（土、日、祝日行事開催 保育所年2回 幼稚園年4回 小学校年4回 中学校年1回（3校））	充実（父親の参加できる行事の増加）	-	-	18年度より子育てセンターの2階で「つどいのひろば事業」を新たに実施（土曜日実施）	継続して土曜日の行事等を実施する。	A
162	学校評議員制度	学校教育課	保護者や地域住民の意見、意向を積極的に取り入れる等、家庭、学校、地域の連携による特色ある教育活動を推進します。	全小・中学校	充実（全幼・小・中学校）	充実（全幼・小・中学校）	0	0	PTA・コミスク・自治会等の代表による評議員会で学期に1回外部評価を実施（全幼・小・中学校）	継続して実施	A
163	地域への情報提供	学校教育課	幼稚園、学校に対する保護者や地域住民の理解を促進するため、学校園についての情報提供を行います。	全小・中学校でのホームページの開設	継続（全小・中学校でのホームページの開設）	充実（全幼・小・中学校でのホームページの開設）	0	0	全小・中学校のホームページで情報提供を実施	20年度より幼稚園のホームページでの情報提供実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
165	児童館の充実	こども課 児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図ります。	2か所 (19,610人)	継続(2か所・ 20,130人)	充実(2か所の 来館児童の増 加)	0	0	(浜風の家)月曜・水・金曜の13~17時、土曜の10~17時まで開館 17年度7,205人・18年度6,992人・19年度6,973人 (児童センター)月~土曜の9~20時まで開放 17年度10,216人・18年度11,604人・19年度13,157人	浜風の家は、阪神大震災を機に寄付によって建てられた児童館としての役割を担っている、社会福祉法人が運営する児童厚生施設 児童センターは、事業の受入れ枠を拡大する等して利用者の増加に努めている。	B
167	子どもの居場所としての青少年センターの充実	スポーツ・青少年課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図ります。	プレイルーム等の開放	継続	継続(プレイルーム等の開放)	0	0	休館日以外の月曜~日曜の9時~21時までプレイルーム・学習室を開放、満員時は隣室も併せて開放	継続して実施	B
174	自然学習が身近にできる環境作り(里山作り)	こども課 関係課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境作り(プレイパーク等)を推進します。	-	検討	実施	0	0	実施の手法を検討	常設のプレイパーク等の開設は困難なため、20年度は事業として実施	C
202	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	スポーツ・青少年課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成、支援を行います。	ジュニアリーダー27人	継続(ジュニアリーダー14人)	充実(ジュニアリーダーの増加)	0	0	ジュニアリーダー(資格は小学5年生~大学生)は子ども会活動を企画・運営・支援 月1~2回のジュニアリーダー会議に職員も参加し指導・助言	継続して実施	C
205	命の尊さに関する教育、啓発	関係課	虐待、いじめ、犯罪等の児童の問題にかかわりのある機関全てが、あらゆる機会を通じ命の大切さを訴える啓発活動を行います。	小・中学校の道徳や総合的な学習の時間での取り組み	充実	充実(全市で実施する啓発活動数の増加)	-	-	各所管課で、市民向け職員向け講演会・研修会を実施(こども課・教育委員会等)	継続して実施	A
210	心身障害児早期療育訓練事業「すくすく学級」	障害福祉課	現在早期療育が必要とされた乳幼児とその保護者に母子通園の場を設けて、保育と訓練指導を行い、子どもの育ちを援助します。	1か所、24人	継続(1か所、24人)	施設を整備して充実	17,655	19,077	利用者24人(定員20人)	施設の整備・拡充を要望	B
216	軽度発達障害児に対する理解の促進と研修、研究会の実施	障害福祉課 こども課 学校教育課	療育、保育、教育に携わる現場職員が軽度発達障がい児に対する理解を深めることができるように、指導方法に関する研修や研究会を実施します。	職員研修	充実	充実(関係職員の研修、受講者数の増加)	6,385	5,000	特別支援教育センター設立 学校生活支援教員・スクールアドバイザー・スクールアシスタントの配置	特別支援教育センターを市立体育館3階に設置 専門指導相談員・スクールアシスタントを配置し、継続して生徒・学級を支援	A
224	情報教育の充実	関係課	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を行います。	-	実施	実施(情報教育に関する学習会、連絡会の開催)	事業NO181・NO225で一括計上	事業NO181・NO225で一括計上	ジュニアパソコンクラブ(児童センター) ネット・携帯被害に関する講演会(青少年愛護センター) 教員向けパソコン研修講座(打出教育文化センター)	継続して実施	A
226	関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進します。	愛護委員が実施	充実	充実(地域の百団体等特色を持って全市域で活動)	0	0	愛護委員、PTA、各自治会、教育関係者などが防犯活動を含めて見回りを強化	継続して実施	A
239	幼稚園や小学校との連携、協力	こども課 教委管理課 学校教育課	学校の余裕教室等を活用し、保育所サービスの提供を図ります。	-	実施	検討	0	0	浜風小学校の余裕教室を活用し、平成17年10月に浜風夢保育園を開園	浜風夢保育園を含む園のあり方について、関係課調整会議の中で検討	A
249	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進担当 経済課	男性を含めた全ての人々が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行います。	-	実施	実施(研修、講座、講演会の実施)	25	21	「男女共同参画週間記念事業映画上映会「幸福のスイッチ」で啓発し「仕事と生活のバランスとれていますか」を配布 ・センター通信で男性の子育てに関する特集を組む(51号「男だって育児も仕事も!」)	広報あしや・センター通信などを通じて引き続きワークライフ・バランスについての啓発を実施する。	A
251	住宅に関する情報提供	住宅課	子育て世帯の住宅に関するニーズに対応するため、住宅に関する情報提供を行います。	-	実施	充実(相談対応件数の増加)	0	0	住宅困窮者登録時に広報掲載	継続して実施	B
256	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布	こども課	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行います。	-	実施(子育てガイドブックの作成、配布)	実施(子育てマップの作成、配布)	0	0	民生児童委員協議会と協働し作成した子育てガイドブックの第2版を、戸屋ライオンズクラブの後援を得て発行	内容をより充実し、継続して発行する。	A
265	危機管理体制の強化	学校教育課 こども課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うと共に、緊急時に子どもの安全を守ることができるよう体制の整備を強化します。	全保・幼・小・中学校での活動	充実(全保・幼・小・中学校、地域、警察での活動)	充実(全保・幼・小・中学校、地域、警察での活動)	0	0	警察からの情報を全ての保育所・幼稚園・小中学校・子育てセンターへ提供する。	公立保育所入り口に防犯の札(「警察官立ち寄り所」)の設置等を考える。	A